



神奈川県

かながわグランドデザイン(仮称)
実施計画編 素案
～いのち輝くマグネット神奈川の実現に向けて～

平成23年12月

この冊子では、「県民」、「県」及び「神奈川」を次の意味で使用しています。

「県民」: 神奈川県で活動する者すべてを含む総称とし、住民、勤務者、法人、団体を含みます。(なお、一人ひとりの個人や住民の活動に着目する場合は、「県民」を個人の意味で用い、「県民、企業」などと列記します。)

「県」: 行政としての神奈川県を指します。

「神奈川」: 行政だけではなく、県民や県土などを含む県全体を指します。

目 次

策定に当たって	2
第1章 プロジェクト	5
柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換	8
柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してらせるまちづくり	11
柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくらせる社会づくり	16
柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり	25
柱Ⅴ 人を引きつける魅力ある地域づくり	30
柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出	40
第2章 主要施策	47
1 政策分野別の体系	49
Ⅰ エネルギー・環境	50
Ⅱ 安全・安心	54
Ⅲ 産業・労働	59
Ⅳ 健康・福祉	63
Ⅴ 教育・子育て	67
Ⅵ 県民生活	72
Ⅶ 県土・まちづくり	76
2 地域別の体系	81
○ 川崎・横浜地域圏	82
○ 三浦半島地域圏	86
○ 県央地域圏	90
○ 湘南地域圏	94
○ 県西地域圏	98

策定に当たって

1 計画策定の趣旨

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2007（平成19）年に「神奈川力構想・基本構想」及び「神奈川力構想・実施計画」を策定し、将来の人口減少社会を見据えた着実な備えを進めてきました。

しかし、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故は、国難とも言える未曾有の被害をもたらし、県民生活や経済活動などの様々な局面に影響を与えたことから、社会環境が変化しました。

そこで、こうした影響などを踏まえて「基本構想」を見直し、新たな「基本理念」として「いのち輝くマグネット神奈川を実現する」を県民へのメッセージとして掲げるとともに、併せて、社会環境の変化を踏まえた「政策の基本方向」をお示しする「かながわグランドデザイン（仮称）基本構想編」として、とりまとめました。

この新たな「基本理念」の実現に向けて、「政策の基本方向」に沿って3年間で取り組む県の具体的な政策を、「かながわグランドデザイン（仮称）実施計画編」としてとりまとめました。

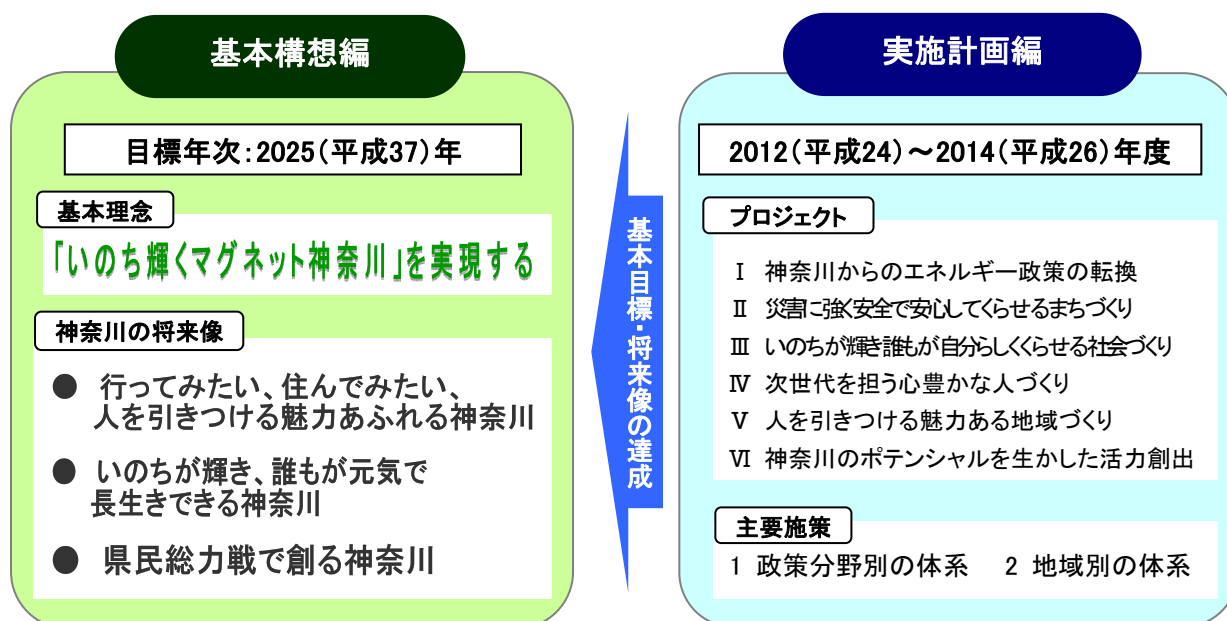
2 計画の性格と役割

この「実施計画編」は、「基本構想編」の「基本理念」の達成に向けて、県の重点政策を横断的にまとめたプロジェクトを中心に、取組みのねらいや目標、主な取組内容などをお示しするものです。また、県が着実に取り組む主要施策については、政策分野別、地域別に体系化することにより施策の全体像をお示ししています。

こうした総合計画を策定することにより、県民、NPO、企業、市町村などと情報や目的の共有化を図り、県民総力戦による取組みを進めます。

3 計画期間

2012（平成24）～2014（平成26）年度（3年間）



4 「いのち輝くマグネット神奈川」とは

「基本構想編」では、県民一人ひとりのいのちを輝かせるとともに、人やものを引きつける魅力を持った神奈川の実現をめざして、「基本理念」として「いのち輝くマグネット神奈川を実現する」を掲げました。

「実施計画編」では、基本理念とあわせ、2025（平成37）年の神奈川がめざす「神奈川の将来像」の達成に向けて、「いのち」と「マグネット」の視点から、2012（平成24）～2014（平成26）年の3年間で取り組む先進性や発展性を持った施策を位置づけています。

基本理念

いのち輝くマグネット神奈川を実現する

神奈川の将来像

1 行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川

地域の魅力を最大限に生かし、人々が何度も訪れてみたい、住んでみたいと思うような、人を引きつける神奈川づくりを進めます。

2 いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川

災害や犯罪から県民のいのちを守るとともに、病気にならない取組みを進め、県民のいのちを輝かせ、誰もが元気で長生きできる神奈川づくりを進めます。

3 県民総力戦で創る神奈川

県民、NPO、企業、市町村などと情報や目的を共有しながら、神奈川の総力を結集し、新たな政策をともに創りあげ、それを全国の先駆けとなる「神奈川モデル」として発信します。

5 「いのち」と「マグネット」の視点

ライフステージをイメージした8つのキーワードを用いて、「いのち」と「マグネット」の視点から、プロジェクトの柱ごとに施策のねらいや目的をわかりやすく示すこととしました。



6 計画の構成

第1章 プロジェクト

プロジェクトは、喫緊の課題に対応するため、先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にとりまとめ、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現していくための具体的な取組みとねらい、その成果を評価するための数値目標、工程などを示したものです。

政策のまとめりごとに6つの柱をたて、27のプロジェクトを位置づけました。

柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換	(2プロジェクト)
柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してらせるまちづくり	(3プロジェクト)
柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくらせる社会づくり	(7プロジェクト)
柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり	(3プロジェクト)
柱Ⅴ 人を引きつける魅力ある地域づくり	(7プロジェクト)
柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出	(5プロジェクト)

第2章 主要施策

主要施策は、プロジェクトで取り組むものも含め、県が着実に実施していく施策・事業を体系化することにより、県の政策の全体像を総合的・包括的に示したものです。

「基本構想編」の「政策の基本方向」に沿って、7つの政策分野別に体系化した「政策分野別の体系」と、施策・事業のうち各地域で展開するものを5つの地域政策圏別に体系化した「地域別の体系」を示しています。

1 政策分野別の体系

- Ⅰ エネルギー・環境
- Ⅱ 安全・安心
- Ⅲ 産業・労働
- Ⅳ 健康・福祉
- Ⅴ 教育・子育て
- Ⅵ 県民生活
- Ⅶ 県土・まちづくり

各地域で展開する施策

2 地域別の体系

- 川崎・横浜地域圏
- 三浦半島地域圏
- 県央地域圏
- 湘南地域圏
- 県西地域圏



第1章 プロジェクト



プロジェクトは、喫緊の課題に対応するため、先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にとりまとめ、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現していくための具体的な取組みとねらい、その成果を評価するための数値目標、工程などを示したものです。

政策のまとめりごとに6つの柱をたて、27のプロジェクトを位置づけました。また、柱ごとに、「いのち」と「マグネット」の視点から、ライフステージをイメージしたキーワードを使い、そのねらいをわかりやすく示しました。

プロジェクトの柱と27のプロジェクト

柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換

- 1 「かながわスマートエネルギー構想」の推進
- 2 エネルギー関連産業の集積促進

柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してらせるまちづくり

- 3 津波被害を軽減する対策の強化
- 4 大規模災害などに備える災害対応力の強化
- 5 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり

柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくらせる社会づくり

- 6 高齢者が生き生きとらせる社会づくり
- 7 県民が安心できる保健・医療体制の整備
- 8 ころといのちを守るしくみづくり
- 9 障害者の地域生活を支えるしくみづくり
- 10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり
- 11 多文化共生の地域社会づくり
- 12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興

柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり

- 13 子ども・子育て応援社会の推進
- 14 子どもの安心のための総合的な支援
- 15 明日のかながわを担う人づくり

柱Ⅴ 人を引きつける魅力ある地域づくり

- 16 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり
- 17 行ってみたい神奈川の観光魅力づくり
- 18 文化芸術による心豊かな神奈川づくり
- 19 NPOの自立的活動と協働の推進
- 20 「水のさと かながわ」づくり
- 21 神奈川の自然環境の保全と活用
- 22 持続可能な環境配慮型社会づくり

柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出

- 23 競争力の高い産業の創出・育成
- 24 産業人材の育成と就業支援の充実
- 25 神奈川を世界にアピールする国際戦略
- 26 神奈川の特徴を生かした農林水産業の展開
- 27 活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実

※各プロジェクトのページでは、プロジェクトを実施する局等をマークで示しています。
※プロジェクトをとりまとめる局を、一番左に表示しています。



柱のページ

柱番号 プロジェクトの柱の名称

いのちとマグネットの視点

- ☛ ○○○○、○○○や○○○から “守る”
- ☛ ○○○の○○○を○○に “活かす”
- ☛ ○○○○な○○○○○○○を “創る”
- ☛ ○○○○を○○○○○○○○○○○○○に “継ぐ”

ライフステージをイメージした8つのキーワード（生む、育む、守る、活かす、創る、楽しむ、尊ぶ、継ぐ）を使い、プロジェクトの柱ごとに施策のねらいや目的を、「いのち」と「マグネット」の視点からわかりやすく示しています。

イメージを示す
写真など

プロジェクト

柱に位置づける個々のプロジェクトを示しています。

番号 プロジェクト名

構成事業名

構成事業名

構成事業名

プロジェクト全体のねらい

プロジェクトの実施により、達成をめざす「プロジェクト全体のねらい」を示しています。

番号 プロジェクト名

構成事業名

構成事業名

構成事業名

プロジェクト全体のねらい

プロジェクトのページ

番号 プロジェクト名

ねらい

プロジェクトの実施により達成をめざす個々の「プロジェクトのねらい」を示しています。

目標

プロジェクトの達成度を測るため、それぞれのプロジェクトに象徴的な数値目標を設定しています。

各年度の目標値を記載し、「現状」は把握できる最新の数値を記載しています。

この目標を設定した理由について、プロジェクトの背景や課題を踏まえて記述しています。

【現状(2011)】 【2012年】



プロジェクトの「とりまとめ局」及び「関連局」をマークで示しています。（詳細は、左頁目次下欄を参照。）

プロジェクトに関連する写真

1. 構成事業

☛プロジェクトのねらいの達成に向けて取り組む具体的な構成事業を示しています。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① ○○○○○○○○○○○○	○	○○○○○○		

事業を直接行う事業主体を、国、県、市町村、民間など（具体的な団体は略称で記載）により記載し、連携して行う場合は複数の主体を示しています。

具体的な施策・事業の内容をバーチャートで示しています。

柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換



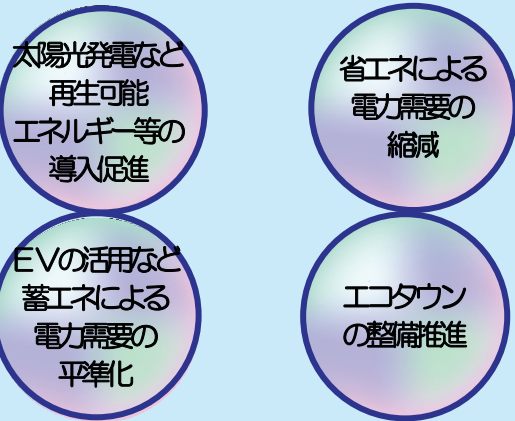
いのちとマグネットの視点

- ☞ エネルギーの地産地消の新しいモデルを “生む”
- ☞ 子どもたちのエネルギーを大切にする心を “育む”
- ☞ 電力供給不足や災害から県民の暮らしを “守る”
- ☞ エネルギー関連産業を集積し、新しい技術や雇用を “創る”
- ☞ 持続可能なエネルギーを次世代に “継ぐ”



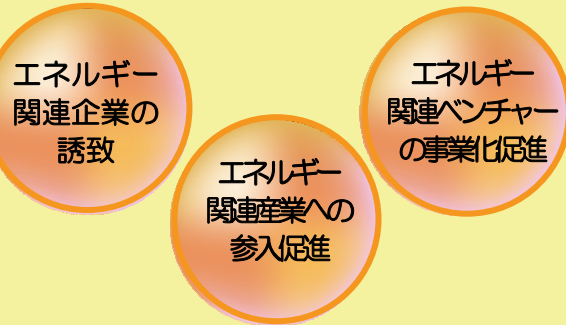
プロジェクト

1 「かながわスマートエネルギー構想」の推進



分散型エネルギー体系の構築

2 エネルギー関連産業の集積促進



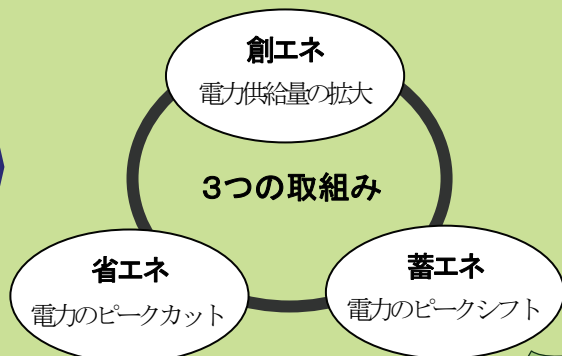
エネルギー政策転換を生かした県内産業活性化

コラム：「かながわスマートエネルギー構想」とは

将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保するため、地域において効率的なエネルギー需給を実現する「かながわスマートエネルギー構想」を提唱しています。

三つの原則

- 原子力発電に過度に依存しない
- 環境に配慮する
- 地産地消を推進する



ねらい

- 分散型エネルギー体系の構築
- 太陽光発電などの導入拡大による電力の地産地消の推進
- 安全・安心なエネルギーの安定確保

目標

県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入などの割合

【現状(2009年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
約2.3%	-	-	10%程度

原子力発電所事故で失われた電力を補い、安全安心なエネルギーを安定的に確保するためには、再生可能エネルギーの普及や省エネの取組みが重要です。そこで、再生可能エネルギー等による発電量の増加と省エネによる電力消費量の削減を図ることで、県内電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入の割合を高めることを目標としています。



川崎市にあるメガソーラーの発電所

1. 太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進

- 地域からの電力供給量の拡大を図り、創エネを推進するため、太陽光発電について、住宅、公共施設、工場や事務所などへの設置促進、メガソーラー等の整備や誘致に取り組みます。
- 風力や小水力、温泉熱などの再生可能エネルギー等について、地域特性に応じた導入促進などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① かながわソーラープロジェクトの推進	県、市町村 民間		太陽光発電の設置促進	
② 再生可能エネルギー等の導入促進	県、市町村 民間		実現可能性の調査検討など	

2. 省エネによる電力需要の縮減

- 当面の電力不足に対応し、省エネによる電力のピークカットを図るため、エネルギー使用状況の「見える化」による中小規模事業者などによる設備の効率的な運用促進、家庭での省エネ対策の促進などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 中小規模事業者の省エネ対策への支援	県		中小規模事業者への支援	
② 家庭の省エネ対策の促進	県		省エネ診断、節電相談など	

3. EVの活用など蓄エネによる電力需要の平準化

- 蓄エネによる電力のピークシフトを図るため、定置型蓄電池の普及促進や、EV(電気自動車)及びEVを活用した給電システムの普及促進に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 定置型蓄電池の普及促進やEV及びEVを活用した給電システムの普及促進	県、市町村 民間		蓄電池の普及促進など	

4. エコタウンの整備推進

- 分散型エネルギーシステムのモデルを県民にアピールするため、県有地を再生可能エネルギーに関する技術やノウハウを持つ民間事業者に売却し、太陽光発電を設置した住宅や交通信号機などでまちなみが形成されるエネルギーを地産地消するエコタウンの整備などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① エコタウンの整備推進	県 民間	県有地売却	民間事業者による整備	

ねらい

- ☝ エネルギー政策転換を生かした県内産業活性化
- ☝ 成長産業であるエネルギー関連産業の集積
- ☝ 再生可能エネルギーに関連する新技術の開発

目標

エネルギー関連企業の誘致件数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
5件	10件	14件	18件

エネルギー産業は、今後の大きな成長が見込まれる分野であり、県内産業の活性化を図るためには、エネルギー産業を集積することが重要です。そこで、企業誘致施策の展開によりエネルギー関連企業の誘致件数を増やすことを目標としています。



太陽光発電との組み合わせ技術の開発

1. エネルギー関連企業の誘致

☞ 今後、成長が見込まれるエネルギー関連産業を県内に集積するため、企業誘致施策「インベスト神奈川2ndステップ」のプロモーション活動を重点的に展開し、エネルギー関連企業を誘致します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① インベスト神奈川2ndステップによるエネルギー関連企業の誘致	県	企業誘致に向けたプロモーション活動の展開		

2. エネルギー関連産業への参入促進

☞ エネルギー関連産業への中小企業の新規参入を促進するため、工場などへの再生可能エネルギーの導入をめざし、大企業、大学などが参加する「神奈川R&D推進協議会」と連携して、中小企業との共同研究開発に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① エネルギー関連の産学公の共同研究	県 民間	共同研究	研究・実証試験	実証試験

3. エネルギー関連ベンチャーの事業化促進

☞ エネルギー関連ベンチャーの事業化を促進するため、再生可能エネルギーに関連する技術の事業化・製品化をめざすプロジェクトを公募・認定し、事業化に至るまで一貫して支援します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① エネルギー関連プロジェクトの事業化促進	県	プロジェクト公募・認定、事業化促進		

柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してらせるまちづくり

いのちとマグネットの視点

- ☞ 子どもたちがいのちを大切にする心を“育む”
- ☞ 災害や放射能、犯罪などからいのちを“守る”
- ☞ 東日本大震災の教訓を“活かす”
- ☞ 安全で安心してらせる地域社会を“創る”
- ☞ 災害や犯罪に強いまちを次世代に“継ぐ”



プロジェクト

3 津波被害を軽減する対策の強化

津波に関する調査と対策の実施

津波避難施設などの整備・確保

津波避難情報の提供・伝達の充実

津波から県民のいのちを守る

4 大規模災害などに備える災害対応力の強化

災害に強いまちづくり

災害時の即応体制の強化

東日本大震災を踏まえ顕在化した課題への対応

大規模災害などから県民のいのちを守る

5 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり

犯罪などの起きにくい環境づくり

県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙及び交通事故の防止

犯罪被害者などへの支援

安全で安心してらせる地域社会の実現

コラム：津波警報の伝達手段の拡充

津波から身を守るためには、迅速に高い場所へ避難することが必要です。

そのための手段の一つとして、指定地域内の携帯電話機への一斉メール配信などにより、津波警報の伝達手段の拡充に取り組みます。



ねらい

- 津波から県民のいのちを守る
- 津波からの迅速な避難の実現
(5分で5階程度の安全な高さへ)

目標

津波避難に関する県民意識の向上

【現状(2010年)】

43.1%

【2012年】

50%

【2013年】

55%

【2014年】

60%

東日本大震災により津波避難の重要性が再認識されており、津波から県民のいのちを守るためには、津波避難に関する県民の意識を高めることが重要です。そこで、県民ニーズ調査における津波への理解度を高めていくことを目標としています。



津波警報を伝達するオレンジフラッグ

1. 津波に関する調査と対策の実施

- 東日本大震災における津波被害を踏まえて行った新たな津波浸水想定などに基づいた、地震被害想定調査や歴史地震による津波の影響調査などを実施し、津波対策を推進します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 地震被害想定調査などの実施、津波対策の推進	県 市町	調査の実施、津波対策の推進		

2. 津波避難施設などの整備・確保

- 地震発生時に県民が迅速に津波から避難できるよう、沿岸市町と連携して、津波避難ビルや津波避難タワーなどの避難施設や避難路を整備・確保します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 津波避難施設などの整備・確保	県 市町	津波避難施設などの整備・確保		

3. 津波避難情報の提供・伝達の充実

- 地震発生時に県民が自らの判断で迅速に津波から避難できるよう、沿岸市町に津波浸水予測図を提供するとともに、沿岸市町の津波ハザードマップの作成や津波情報看板の設置などを支援します。
- 津波ハザードマップを活用した実践的な避難訓練を実施します。
- 津波警報を速やかに住民や海浜利用者に伝達するため、沿岸市町の防災行政無線の整備などを支援します。また、沿岸市町による、オレンジフラッグのような視覚に訴える伝達方法の統一化を促進するとともに、道路情報板などの整備、指定地域内の携帯電話機への一斉メール配信などにより、津波警報の伝達手段を拡充します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 市町の津波ハザードマップ作成などへの支援	県	市町への支援		
② 津波避難訓練の実施	県 市町	津波避難訓練の実施		
③ 津波警報の伝達手段の整備・支援	県 市町	津波警報の伝達手段の整備・支援		

4 大規模災害などに備える災害対応力の強化

安 環 保 土 企 教 警

ねらい

- 大規模災害などから県民のいのちを守る
- 災害による被害の軽減
- 東日本大震災で顕在化した課題への対応

目標

県の支援により耐震化された民間の木造住宅の戸数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
1,637戸	4,000戸	5,600戸	7,200戸

地震による死者数の多くが住宅などの倒壊によるものであり、大規模災害などから県民のいのちを守るためには、住宅の耐震化を促進することが重要です。そこで、県の支援により耐震化された民間木造住宅の戸数を増やすことを目標としています。



被災地での復旧活動

1. 災害に強いまちづくり

- 自然災害から県民の生命や財産を守るため、道路・橋りょうの耐震補強、河川、急傾斜地などの整備を進めるとともに、環境と共生した安全性の高い県土づくりに向け、山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくりなどを推進します。
- 建築物の倒壊による人的被害の軽減や災害時における応急対応機能を確保するため、県有施設の耐震化や民間木造住宅の耐震化を促進します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 道路、河川、急傾斜地などの整備や山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくりなどの推進	国、県 市町村	道路などの整備、なぎさづくりなどの推進		
② 県有施設の耐震化の実施や民間木造住宅の耐震化の促進	県 市町村	耐震化の実施・促進		

2. 災害時の即応体制の強化

- 大規模災害時の対応力を向上させるため、情報収集・提供体制や災害時広域応援体制、災害時医療救護体制など、災害時の応急活動体制の強化に取り組みます。また、市町村などの関係機関と連携した訓練や県民への防災教育の実施による防災意識の向上、災害用備蓄資機材の整備などに取り組みます。
- 市町村の消防防災力の強化や災害への備えを充実するため、消防の広域化や避難対策などに取り組む市町村を支援します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 災害時の応急活動体制の強化	県 市町村	災害時の応急活動体制の強化		
② 市町村の消防防災力の強化などに向けた支援	県	市町村の支援		

3. 東日本大震災を踏まえ顕在化した課題への対応

- 津波対策や帰宅困難者対策などの地震防災対策の着実な推進を図ります。
- 放射能に対する県民の不安を解消するため、大気、水道水、食品などの測定調査を実施し、その結果を周知するなどの放射能対策を推進します。
- 東日本大震災の被災地・被災者を支援するため、県内避難者への住宅の提供など、その時々ニーズに応じた支援を実施します。また、大規模災害時の広域的な支援体制の構築に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 津波対策や帰宅困難者対策などの地震防災対策の推進	県 市町村	地震防災対策の推進		
② 放射能測定調査の実施、結果の周知などの放射能対策の推進	県 市町村	放射能対策の推進		
③ 広域的な被災地・被災者の支援の推進	県、市町村 民間	広域的な支援の推進		

ねらい 安全で安心してらせる地域社会の実現

目標 「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する県民意識（満足度）の向上

【現状(2011年)】 【2012年】 【2013年】 【2014年】

22.3%

23%

25%

27%

安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、ひったくりや振込め詐欺などの県民に身近な犯罪や不安を与える凶悪犯罪の抑止、検挙などを推進し、治安満足度を向上させていく必要があります。そこで、県民ニーズ調査の満足度を高めることを目標としています。



出動するパトカーなどの様子

1. 犯罪などの起きにくい環境づくり

☞ 犯罪などの起きにくい環境をつくるため、県民の防犯・交通安全意識の向上や地域の自主防犯活動の活性化に向けた支援を推進するとともに、防犯カメラの設置促進、街頭緊急通報装置などの整備を図ります。

☞ 女性、子ども、高齢者などを犯罪などから守るため、官民一体となった各種活動に取り組めます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 自主防犯活動の支援、防犯カメラの設置促進、街頭緊急通報装置の整備	県市町村	活動支援、街頭緊急通報装置の整備など		
② 犯罪情報等の発信、広報啓発活動の推進	県民間	情報の発信、広報啓発活動		

2. 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙及び交通事故の防止

☞ 県民が不安を感じる犯罪などの抑止・検挙及び交通事故防止活動を強化するため、制服警察官、パトカーなどによる街頭パトロール活動を強化します。

☞ 複雑、多様化する犯罪に的確に対応するため、科学的捜査の推進により検挙力を強化します。

☞ 暴力団、来日外国人犯罪組織を壊滅するため、総合的な組織犯罪対策を推進します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 街頭パトロール活動の強化	県	パトロール活動の強化		
② 科学的捜査の推進による検挙力の強化	県	犯罪分析の向上、犯罪追跡可能性の拡充		
③ 組織犯罪情報の集約と分析、取締り、県民との連携などの推進	県	情報の集約と分析、取締り、県民との連携		

3. 犯罪被害者などへの支援

☞ 犯罪被害者などが平穏な日常生活を早期に取り戻すため、かながわ犯罪被害者サポートステーションなどにおける支援を充実するとともに、県民・事業者の理解促進や支援人材の育成などに取り組めます。

☞ 次世代を担う子供たちに被害者を思いやり、加害者にならない意識を育むため、中学・高校生などを対象とした「いのちの大切さを学ぶ講座」などを実施します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① かながわ犯罪被害者サポートステーションなどにおける支援の充実	県民間	相談・支援、理解促進、支援人材の育成		
② 県内の中学・高校生に対する犯罪被害者などの理解促進	県市町村	中学・高校生などを対象とした講座の実施		

柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくくらせる社会づくり

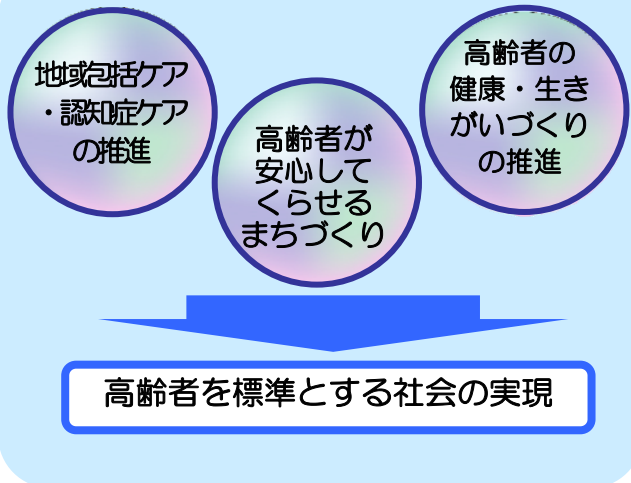
いのちとマグネットの視点

- ☞ 日本一の医療体制を確立し、こころとからだの健康を“守る”
- ☞ 病気にならないくらしを“創る”
- ☞ 誰もが生きがいを持ってくらしを“楽しむ”
- ☞ 年齢・性別・国籍などにかかわらず、お互いに“尊ぶ”

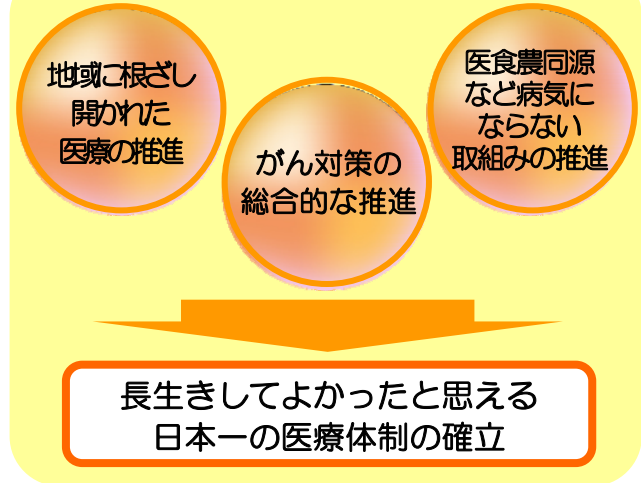


プロジェクト

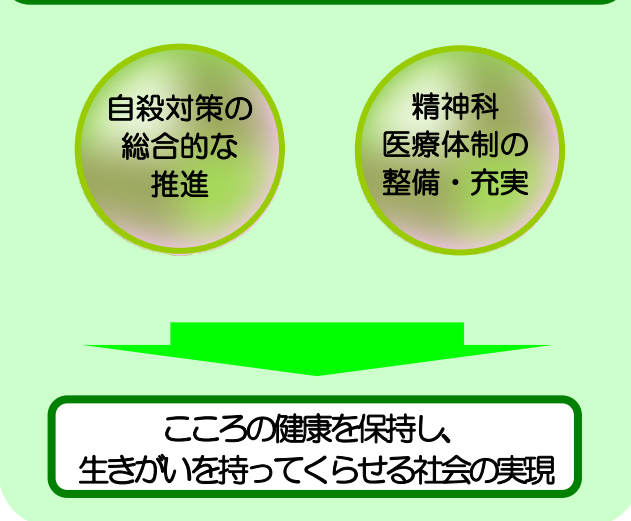
6 高齢者が生き生きとくらせる社会づくり



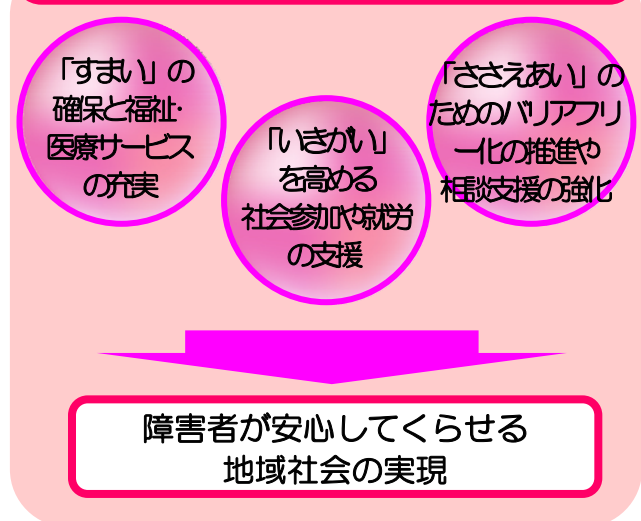
7 県民が安心できる保健・医療体制の整備



8 こころといのちを守るしくみづくり



9 障害者の地域生活を支えるしくみづくり



コラム：医食農同源とは

病気を治療するのも、日常の食事をするのも、ともに生命を養い健康を保つために欠くことのできないもので、源は同じだという考えに、さらに食材等を育てる「農」を取り込んだ健康観です。

この医食農同源を推進し、高齢になっても病気になるらず、元気で健康にさせるようにするため、食生活習慣の改善などの取組みを進めます。



10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり

男女共同参画の推進

男女がともに働きやすい環境づくり

配偶者などからの暴力防止と被害者への支援

男女共同参画社会の実現

11 多文化共生の地域社会づくり

外国籍県民がくらしやすい環境づくり

神奈川でくらし学ぶ留学生への支援

多文化理解の推進

多文化共生社会の実現

12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興

ライフステージに応じたスポーツ活動

誰もがスポーツに親しめるしくみ・場づくり

誰もがスポーツに親しめる社会の実現

- ねらい
- ♫ 高齢者を標準とする社会の実現
 - ♫ 若者から高齢者までとにもくらす地域づくり
 - ♫ 高齢者が健康で生き生きとくらすしくみづくり

目標 特別養護老人ホーム整備床数（累計）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
27,418床	30,800床	32,400床	34,500床

高齢者が急速に増加する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心してくらすサービス基盤が提供されていることが重要です。そこで、適切なサービスを受けてくらすことができることを示す指標として、特別養護老人ホームの整備床数を目標としています。



特別養護老人ホームでの介護

1. 地域包括ケア・認知症ケアの推進

- ☞ 医療、介護などのサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアを推進するため、地域の拠点となる地域包括支援センターの支援などに取り組みます。
- ☞ 福祉・介護サービスの質と介護職員の意欲の向上を図るため、働きながら参加しやすい研修の開催など人材の育成を図るとともに、若年層への福祉・介護の仕事の魅力紹介や就業の支援などを通じて人材の定着・確保を進めます。
- ☞ 認知症高齢者や介護する家族を支援するため、認知症疾患医療センターの設置促進や認知症コールセンターの運営など、適切な医療の提供や相談支援に取り組みます。
- ☞ 高齢者の状況に応じたサービスが受けられるよう、特別養護老人ホームなどの介護保険施設の計画的な整備を進めます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 職員研修などによる地域包括支援センターの機能強化	県	地域包括支援センター職員の研修の開催		
② 研修の開催など福祉・介護人材の育成や就業支援など人材の定着・確保の促進	県	研修の開催、就業支援などの推進		
③ 認知症疾患医療センターの設置促進など総合的な認知症対策の推進	県	総合的な認知症対策の推進		
④ 特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備への支援	県、市町村、民間	施設整備への支援		

2. 高齢者が安心してくらすまちづくり

- ☞ 高齢者と子育ての世帯がともに安心してくらすよう、住宅団地と駅周辺を一体として捉えた地域において多世代近居のまちづくりを支援するとともに、バリアフリーの街づくりを推進します。
- ☞ 高齢者が安心してくらす住まいの確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進するなど、多様な住まいの普及に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 高齢者と子育て世代がともにくらす多世代近居のまちづくり	県	モデル事業の実施		
② サービス付き高齢者向け住宅の供給促進	県、市町村、民間など	促進体制の構築と情報提供		

3. 高齢者の健康・生きがいづくりの推進

- ☞ 高齢者が健康で生き生きとくらすよう、経験を生かした就業の支援やボランティア活動などの社会参画、スポーツ・文化活動などの健康・生きがいづくりを推進します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 社会参画活動やスポーツ・文化活動などの健康・生きがいづくりの推進	県	健康・生きがいづくりの推進		

- ねらい
- ♫ 長生きしてよかったと思える日本一の医療体制の確立
 - ♫ がんにならない・負けない神奈川づくり
 - ♫ 病気にならないための生活習慣の改善

目標 病院などに勤務する看護職員の数（単年度）

【現状(2010年)】 【2012年】 【2013年】 【2014年】

58,973人

62,400人

—

72,400人

神奈川の看護職員数は全国的に最も低い水準となっており、日本一の医療体制を確立するためには、看護職員などの医療人材を確保することが重要です。そこで、病院などに勤務する看護職員の数を増やすことを目標としています。



モデル人形を使用した看護実習の様子

1. 地域に根ざし開かれた医療の推進

- ♫ 身近な地域で適切な医療を受けられるようにするため、救急医療や小児・産科医療を行う医療機関への支援などに取り組みます。
- ♫ 県民が安心できる地域医療体制を整備するため、修学資金の貸付け、職員の子どもの預かる病院内保育への支援など勤務環境の改善、離職防止・再就業に向けた研修の実施など、医師、看護職員などの医療人材の確保に取り組みます。
- ♫ 患者中心の開かれた医療を実現するため、ICTを活用したカルテなどの医療情報を患者や病院内外で共有するためのモデル事業や、東西医療の連携などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 救急医療や小児・産科医療を行う医療機関への支援	県	医療機関の整備運営への支援		
② 医師、看護職員などの医療人材の確保	県	修学資金の貸付け、研修などの実施		
③ ICTを活用した医療情報の共有	県	医療情報の共有方法の検討、モデル事業実施		

2. がん対策の総合的な推進

- ♫ がんによる死亡を減らすため、がん予防の普及啓発やがん検診の受診促進など、予防や早期発見に向けた取組みを進めます。
- ♫ がん医療の充実を図るため、県立がんセンターの整備や重粒子線治療装置の導入を進めます。また、早期診断に向けた新たな診断技術の研究開発にも取り組みます。
- ♫ がん患者が安心して療養生活を送れるようにするため、緩和ケアの推進や相談支援、情報提供など、がん患者・家族への支援に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① がんの予防や早期発見に向けた取組み	県	普及啓発、研修、相談などの実施		
② 県立がんセンターの整備や重粒子線治療装置の導入	県立病院機構	工事	開院	装置据付・調整
③ がん患者・家族への支援	県	相談支援、情報提供などの実施		

3. 医食農同源など病気にならない取組みの推進

- ♫ 高齢になっても病気にならずに元気で健康にさせるようにするため、食生活習慣の改善に向けた普及啓発や、健康増進に役立つ食の研究をはじめとした医食農同源の取組みなど未病を治す取組みを推進します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 食生活習慣の改善に向けた普及啓発や医食農同源の取組み	県	普及啓発、研究などの実施		

ねらい

- こころの健康を保持し、生きがいを持ってくらす社会の実現
- 身近な地域で精神科医療を受けられる体制の構築

目標

ゲートキーパーの養成数（累計）

【現状(2011年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
15,000人	20,000人	25,000人	30,000人

神奈川県では自殺者数は高い水準で推移しています。こころの健康を保持し、生きがいを持ってくらす社会を実現するためには、自殺を予防することが重要です。そこで、自殺のサインに早期に気づき、適切な対応を図る人材（ゲートキーパー）の養成数を目標としています。



県立精神医療センターの整備イメージ

1. 自殺対策の総合的な推進

- 自殺のサインに早期に気づき、自殺を予防するため、自殺防止の普及啓発や人材養成研修、いのちの尊重に関する教育などに取り組むとともに、メンタルヘルスの問題を抱える労働者や企業、多重債務者などへの相談支援に取り組みます。
- 自殺を図った人が直前にかかっていることの多いうつ病の早期治療を進めるため、医療関係者の研修やかかりつけ医と精神科医の地域における連携強化などのうつ病対策に取り組みます。
- 精神疾患を持つ人などが孤立することなく地域生活をおくれるようにするため、専門チームによる訪問支援に取り組みます。
- 自殺未遂者が再び自殺を図ることを防ぐため、関係機関との連携体制を整備するとともに、自死遺族の集いに対する支援などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 自殺予防対策の推進	県、市町村 民間	普及啓発、人材養成研修、相談支援		
② うつ病対策の推進	県、政令市 民間	医療関係者への研修、地域における連携強化		
③ 専門チームによる訪問支援	県	精神疾患を持つ人などへの訪問支援		
④ 自殺未遂者、自死遺族への支援	県 民間	関係機関との連携などによる支援		

2. 精神科医療体制の整備・充実

- 精神疾患を持つ人がいつでも適切な医療を受けられるようにするため、休日・夜間における身体合併症患者受入体制の整備を行うなど、精神科救急医療体制の充実に取り組みます。
- 精神科医療の機能強化を図るため、県立精神医療センターの整備（芹香病院とせりがや病院の一体化）を進めます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 休日・夜間における精神科救急医療体制の充実	県	身体合併症患者などの受入体制の整備・充実		
② 県立精神医療センターの整備	県立病院 院機構	工事		開院

- ねらい
- ☞ 障害者が安心してくらす地域社会の実現
 - ☞ 誰にもやさしいバリアフリーの街づくり

目標 グループホームなど地域で生活する人の数（単年度）

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
5,136人	6,000人	6,400人	6,800人

「施設・病院から地域へ」の理念のもと、障害者が地域社会において安心してくらすためには、地域に生活の場が確保されていることが重要です。そこで、様々な支援を通じてグループホーム・ケアホームで生活する人の数を増やすことを目標としています。



サービス管理責任者研修の様子

1. 「すまい」の確保と福祉・医療サービスの充実

- ☞ 障害者の地域における住まいを確保するため、グループホームなどの設置運営や入居を支援します。
- ☞ ひとりひとりの障害の状況や特性に応じたサービスを地域において提供するため、専門的な対応ができる人材を養成し、支援体制を整備します。
- ☞ 障害者が安心して地域で生活できるよう、高度専門的なリハビリテーションの拠点施設として、県総合リハビリテーションセンターを再整備します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① グループホームなどへの支援	県、市町村 民間	設置・運営の助言や補助		
② 専門的な支援を行う人材養成	県、市町村 民間	人材養成のための研修の実施		
③ 県総合リハビリテーションセンターの再整備	県	実施設計	工事着工	工事

2. 「いきがい」を高める社会参加や就労の支援

- ☞ 障害者の地域生活・日中活動を支援するため、地域活動支援センターの運営を支援するなど、社会参加を促進する環境整備に取り組みます。
- ☞ 障害者の就労を支援するため、就労の相談や訓練などを行う障害者就業・生活支援センターの運営を支援します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 地域活動支援センターの運営の支援	県、市町村 民間	運営の支援		
② 障害者就業・生活支援センターの運営の支援による就労の支援	県、市町村 民間	相談、訓練などによる就労支援		

3 「さえい」のためのバリアフリー化の推進と相談支援の強化

- ☞ バリアフリーの街づくりを推進するため、鉄道駅舎のエレベーター整備の支援や横断歩道の段差解消、幅広歩道の整備、県立都市公園施設のユニバーサルデザイン化などに取り組みます。
- ☞ 障害者からの多岐にわたる相談に的確に応じるため、専門性の高い相談支援や相談支援従事者の養成や、相談支援体制の強化を図ります。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 民営鉄道駅舎、県管理道路や県立都市公園などのバリアフリー化	県 民間	エレベーター設置への支援、道路・公園の整備		
② 専門的な相談支援体制の強化	県	専門的・広域的な支援の実施、人材の養成		

ねらい

- ♫ 男女共同参画社会の実現
- ♫ 仕事と家庭が両立できる環境づくり
- ♫ 配偶者などからの暴力の根絶

目標

県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率

【現状(2010年)】 【2012年】 【2013年】 【2014年】

28.4%

33%

34%

35%

男女共同参画社会の実現には、政策や方針決定過程への女性の参画が進むことが重要です。社会の第一線で活躍する女性が増えていくことで、審議会等への登用にもつながります。そこで、県や市町村の審議会等の女性委員の割合を高めることを目標としています。



かながわ女性センターでのパパもいっしょのイベント

1. 男女共同参画の推進

- ♫ 女性の政策・方針決定過程への参画促進や多様な人材の活躍を支援するため、あらゆる分野での男女共同参画に資する講座、イベントを開催します。
- ♫ 女性のキャリアアップ、就業・再就業などを支援するため、かながわ女性センターの機能を活かした講座や相談、カウンセリングなどを実施します。
- ♫ 男女共同参画意識の普及に向け、市町村やNPOなどを支援するとともに連携して取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 女性の参画を支援する講座などの実施	県、市町村 民間	講座などによる普及・啓発		
② 女性の就業・再就業などの支援	県、市町村 民間	講座、相談、カウンセリングの実施		
③ 男女共同参画の理解促進	県、市町村 民間	市町村、NPOなどと連携した普及啓発		

2. 男女がともに働きやすい環境づくり

- ♫ 男女がともに生き生きと働ける職場環境づくりを実現するため、企業訪問などを通じて女性の能力発揮に向けた企業自らの積極的な取組を促進するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けて、中小企業などを対象にしたアドバイザー派遣、働く母親に対するカウンセリングなどを実施します。
- ♫ 男女がともに働きながら子育てしやすい社会を実現していくため、子育て支援に取り組む事業者認証制度の普及や男性の家庭・育児参加など社会全体で子育てを支援する環境の整備、市町村と連携した保育サービスの充実や小学生の放課後児童対策に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 男女がともに生き生きと働ける職場環境づくり	県 民間	企業訪問の実施、ワーク・ライフ・バランスの推進		
② 男女がともに働きながら子育てしやすい環境づくり	県、市町村 民間	事業者の認証制度の普及、保育サービスなどの充実		

3. 配偶者などからの暴力防止と被害者への支援

- ♫ 配偶者や交際相手などからの暴力防止に向けた普及啓発に取り組みます。
- ♫ 暴力に悩む女性などを支援するため、市町村やNPOなどと連携して、相談、一時保護、自立支援に取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 配偶者などからの暴力の防止に向けた普及啓発などの実施	県、市町村 民間	普及啓発の充実		
② 被害者への支援の実施	県、市町村 民間	相談、一時保護、自立支援の実施		

- ねらい
- 多文化共生社会の実現
 - 留学生にとって魅力ある環境づくり

目標 外国籍県民の課題解決に向けた支援者研修の受講者数（単年度）

【現状(2010年)】 【2012年】 【2013年】 【2014年】

48人

130人

150人

170人

外国籍県民の増加や定住化が進む中で、文化や習慣の違いを越えて安心してらせる地域社会を実現するためには、様々な支援が重要です。そこで、外国籍県民支援者のスキルアップを目的とした研修の受講者数を増やすことを目標としています。



あーすフェスタかながわ

1. 外国籍県民がくらしやすい環境づくり

- 県内で学び働く外国籍県民が地域で円滑なコミュニケーションを図ることを支援するため、国際言語文化アカデミアにおいて外国籍県民を対象とした日本語講座やボランティアを対象とした語学講座などを実施します。
- 県立高校に通学する外国籍の生徒が充実した学校生活を送れるよう、通訳や学校生活を支援するサポーターを派遣する取組みを進めます。
- 外国籍県民が安心してくらしらせるよう、多様で複雑な生活課題の解決に向けた支援を行っている方のスキルアップのための研修を実施します。
- 災害時における外国籍県民支援の充実を図るため、市町村や関係機関とも連携して多言語による情報発信などの取組みを進めます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 外国籍県民のコミュニケーションを支援するための日本語講座などの実施	県	日本語講座などの実施		
② 外国籍の高校生に対する学習や学校生活の支援	県	県立高校への通訳や支援サポーターの派遣		
③ 外国籍県民の課題解決に向けた支援者研修の実施	県 民間	支援者のスキルをアップする研修の実施		
④ 災害時における外国籍県民支援の推進	県、市町村 民間	市町村などと連携した支援の充実		

2. 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援

- 神奈川でくらし学ぶ留学生のニーズに応じた支援を行うため、「(仮称)かながわ留学生支援ステーション」機能を整備し、大学やNPO、企業などと連携した取組みや、情報発信などを行います。
- 県内での就職を希望する留学生を支援するため、企業や大学などと連携して、就職支援セミナーの開催や県内企業とを結ぶマッチング機会の提供などに取り組みます。
- 留学生と地域のつながりが深められるよう、留学生による学校などでの国際理解講座の実施や交流事業の参加への支援を行います。また、これにより、子どもたちの国際理解の推進にもつなげます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 大学やNPO、企業と連携した留学生支援機能の整備	県	調査・準備	コーディネート、情報発信	
② 企業や大学と連携した留学生の就職支援	県 民間	セミナーや県内企業とのマッチング		
③ 留学生と地域との交流と子どもたちの国際理解の機会提供	県、市町村 民間	学校などでの国際理解講座などの実施		

3. 多文化理解の推進

- 地域における多文化理解を推進するため、地球市民かながわプラザを中心とした学習機会や情報の提供を行うとともに、外国籍県民やNPOなどと連携した多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」を開催します。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 地球市民かながわプラザを中心とした多文化理解の推進	県 民間	多文化理解の学習機会や情報の提供、あーすフェスタの開催		

12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興

教 民 保 土

ねらい

- 誰かがスポーツに親しめる社会の実現
- 気軽にスポーツができる環境づくり

目標 子どもが週3回以上のスポーツを実施する率

【現状(2010年)】	【2012年】	【2013年】	【2014年】
45.8%	47%	48%	49%

生涯にわたり健康で豊かな生活を送るためには、子どもの頃からスポーツに親しむ習慣づくりが大切です。そこで、子どもが週3回以上のスポーツを実施する率を増やすことを目標としています。



スポーツイベントでの子どもの外遊び

1. ライフステージに応じたスポーツ活動

☞ 誰かがスポーツに親しみ健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもの外遊びの奨励、学校と地域が連携した部活動の活性化や子どもの健康・体力づくりの推進、成人期にスポーツに親しめる3033運動の推進、高齢者の日ごろの健康やスポーツ活動の成果を発表するスポーツ大会の開催など、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動を推進していきます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	県市町村	様々なスポーツ活動の推進		

2. 誰もがスポーツに親しめるしくみ・場づくり

- ☞ 県民の多様なスポーツ活動のニーズに対応できるよう、体育センターが担う広域スポーツセンター機能を活かした総合型地域スポーツクラブの支援やアスリートの育成、優秀選手の表彰など、スポーツを支えるしくみの整備を図ります。
- ☞ 誰もがスポーツに親しめる環境を整えるため、県の運動施設、学校や大学のスポーツ施設の活用など、スポーツをする場の充実を図ります。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① スポーツを支えるしくみの整備	県	広域スポーツセンター機能の充実など		
② スポーツをする場の充実	県市町村	スポーツの場づくり		